

まちのうごき

(10月1日現在)	(9月中)	
世帯数 14,182世帯	生れた人 81人	
人口 47,702人	亡くなった人 7人	
男 23,730人	転入した人 312人	
女 23,972人	転出した人 269人	

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
 ◎編集 広報広聴課
 ◎電話 075(931)1111

向日市は埋蔵文化財の包蔵地

縄文、弥生、長岡京などの遺跡の宝庫



包蔵地域内の発掘工事は 開始日の60日前に届出を

向日市には、史跡、長岡京跡をはじめとして縄文、弥生などの埋蔵文化財が、市内各地に包蔵されています。これは古くから、この地に人が住み、生活をしてきたことを示す貴重な資料です。また、これらを調査し、市の歴史を正しく理解して後世に伝えるためにはなりません。

このため、左の地図で示しているように、昭和四十七年に京都府教育委員会、文化財保護法に基づいて埋蔵文化財の包蔵地域が定められました。この地域には、未調査のものはまだ多く残されています。これを建設工事などで破壊されないよう文化庁長官に届け出なければなりません。

文化財保護法で守ろうとしています。それによると、包蔵地域内で建設工事などを行うときは、発掘工事に伴うかかると見られる六十日前に、文化庁長官に届け出をしなければなりません。みなさんのご協力をお願いします。届け出、お問い合わせは市教育委員会 電話九三一一一八一です。

文化財保護法第五七条の二 土木工事業その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝塚、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を発掘しようとする場合には、着手する日の六十日前までに文化庁長官に届け出なければなりません。

向日市は長岡京時代以前から、すでに乙訓の中心として栄えていたものと伝えられています。その当時は、広びろとした土地はどこにでもあったはず。その中でもあえてこの地を選んだことは、人間生活にとって価値ある地であったものと考えられます。

しかし、今では住宅が建ち並び、狭少、過密が進行しています。このままでは、未来の社会環境は決して豊かなものを約束できないでしょう。

このような中で、埋蔵文化財はかつての姿を逐次発掘されつつあります。一方、開発ブームの中で、埋蔵文化財は一種の障害物としての扱いを受けることもありました。し

文化遺産に生きる先人の魂

過去を語り未来の道しるべとして



この開発ブームの現代に五十年先、百年先を考えると、文化財に生きる先人の魂が、過去を語り、また未来社会の道しるべとして、これからの人間社会に大きな力を与えてくれることでしょう。

乙訓中学校内で発掘された長岡京遺跡



大極殿祭は毎年 11月11日に行われる (長岡京に移った日を記念した祭です)

長岡京の歴史

今から1,192年前の都

西暦 784	5・16	遷都のため藤原小黒麻呂以下を山背国乙訓郡長岡村に派遣	8・28	大伴家持没する。数十日後その邸跡から万葉集が発見される	792・1・9	天皇諸院を巡覽し、猪瀬院(森本)において、五位以上に儀式として矢をはなつ
	6・10	藤原種継以下を造長岡使とする。都城の経営を始める	786	7・19 大政官が完成。百官はじめて大政官で政治を行う	6・21	式部省の南門雷雨のにわか水で倒れる
	6・13	紀幹守賀茂大神社遷都報告に行く	787・3・3	五位以上を内裏に宴し、文人に曲水の宴で、詩を作らせる	733・1・15	藤原小黒麻呂、紀古佐美等都を移すため山背国葛野郡宇多村の地をみる
	6・28	百姓の私宅新京の宮内に入るものが57町立ちのき料として山背国の正税米 約360石をその主たちに賜う	738・9・25	「水邊の更あるを以て、都を長岡に建つ云々」の勅あり	1・21	東院に遷御する。宮を襲したためである
	11・11	長岡京に移る(今ではこの日大極殿祭)	739・2・27	西宮より移って、初めて東宮に移る	2・2	老志瓊王を遣わし遷都を賀茂大神に告ぐ
785	1・1	大極殿で年の始めの儀式を行うため、五位以上を内裏に招待、祝宴	791・3・6	吉備真備編定の律令24条を施行する	3・1	葛野に幸し、新京を巡覽する
			9・16	平城京の諸門を壊し運んで長岡京に移し造らしめる	794・8・13	藤原種継等、続日本記14巻を撰修する
					10・22	平安京に移る